

会 議 議 事 録

| | |
|--------|---|
| 会議等の名称 | 令和4年度第2回磐田市子ども・子育て会議 |
| 担当部課名 | こども部こども未来課 |
| 開催日時 | 令和4年12月16日(金) 10:00~11:06 |
| 開催場所 | ひと・ほんの庭 にこっと 2階 視聴覚室 |
| 出席者 | 出席委員(敬称略8人) 山田悟史、曾我由理子、高瀬慈子、松野裕貴、川島達也、瀬川真紀子、小島凱、山田善彦 事務局(11人) ・こども部長 鈴木壮一郎 ・こども部 幼稚園保育園課 課長補佐 伊藤里香、運営支援G長 三谷昌史 こども未来課 課長 佐原直美、課長補佐 山下正輝 発達相談G長 青木明博、子育てサポートG長 和久田徹 こども・若者相談センター長 高杉順也 ひと・ほんの庭 にこっと 館長 兼子順子 総務・給付G 主査 影山正樹、副主任 吉武宏和 |
| 議 題 | (1) 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて (2) 園の利用定員の変更について |
| 配付資料等 | 資料1 第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて 資料2 数値目標進捗管理シート 資料3 二之宮保育園の幼保連携型認定こども園化について |

| | | |
|---|-----------------|--|
| 1 | 開会 | |
| 2 | 会長挨拶 | 会長挨拶 |
| 3 | 議題 | 議題1「第2期磐田市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて」 (資料1：第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画中間年の見直しについて (資料2：数値目標進捗管理シート) |
| | 会長 | 議題1について事務局から説明をお願いします。 |
| | 事務局 (こども未来課) | 事務局説明 |
| | 会長 | ただいまの件について、御意見、御質問などを、お願いできればと思います。 |
| | 委員 | 各表の中に、量の見込みがありますが、単位が人数であるのか回数であるのか教えてください。見直しの中で令和5年と6年が記載されていますが、コロナの影響で両年とも減少見込としていると思いますがいかがでしょうか。 |
| | 事務局 (こども未来課) | それぞれの単位は、地域子育て支援拠点は「人回」、妊婦健康診査は「人回」、乳児家庭全戸訪問は「人」、子育て短期支援事業は「人日」、ファミリー・サポート・センター事業は「人日」、一時預かり事業「人日」、延長保育事業は「人」、病児保育・病後児保育事業は「人日」になります。 令和5年と6年の影響については明確に分からない部分がありますので、新型コロナウイルス感染症の影響も含め下方修正という考え方をしました。 |
| | 会長 | その他にいかがでしょうか。事務局への質問でなくても、委員同士でここはこのほうが良いのではや、この数字は減らし過ぎではなど、気になる点があれば是非お願いしたいのですがいかがでしょうか。 |
| | 委員 | 乳児家庭全戸訪問や妊婦健康診査の見込みとの比較についてですが、乳児家庭全戸訪問でいうと88%と高い数字だと思いますが、目指すところは100%だと思いますので、そのようにしてはどうかと思いました。 子育て短期支援事業についてですが、緊急的な一時保護は児童相談所や |

養護施設などで行うと思います。児童相談所であれば虐待の関係などを想定することができますが、市に申請があった場合はどのような子どもが対象とされているのか教えてください。市で預かれるパターンを知っておけば保育園としてもそのような相談があった場合に対応できるのではと考えました。

延長保育事業についてですが、数字がすごく減っていると感じました。これは国の延長保育の対象者の数え方が変わった影響もあるかと思いますが、減少した理由を教えてくださいいただけます。

事務局
(こども未来課)

乳児家庭全戸訪問についてですが、この表にある88%は令和3年度の数値目標から、令和3年度の実績を比較した数値です。従いまして実際に88%しか訪問していないということではありません。なお、令和3年度の乳児家庭全戸訪問数は対象者数1,019人に対し1,016件の訪問を実施しており、3件の未実施ということで99.7%の実施率です。3件の未実施の理由は、子どもが長期入院されており出生から4か月以内に実施できなかったのが2件、海外に在住していて実施できなかったのが1件となります。量の見込みを1,050としたのは、訪問実施数値に対し100%近い訪問数となるからです。

事務局
(こども・若者相談センター)

子育て短期支援事業についてですが、市の事業対象は、例えば母子家庭や父子家庭で、保護者が交通事故に遭ってしまったり、病気になってしまったりで、子どもを見ることが出来ない家庭について市で対応しています。施設は袋井市にある施設と契約をされていて、相談があった場合はそちらに対応をお願いする形となります。相談は毎年数件ありますが、話をしていくなかで、祖父や祖母などの見守ってくれる方がいることが多く、実績としては0件です。今後の事業の拡充につきましては、里親さんの委託を児童相談所と検討しているところです。

事務局
(幼稚園保育園課)

延長保育事業と病児保育・病後児保育事業について回答します。延長保育事業ですが、委員の発言のとおり国が対象者の数え方を変更したこともありますが、1番大きな要因としては新型コロナウイルス感染症の影響により利用を控える御家庭が多かったことです。また、一時預かり事業についても、子どもを小さい年齢の時から保育園に預けることが進み、ある程度保育園に入園出来ていることもあり、利用者が減っていることもあります。

病児保育・病後児保育事業についてですが、需要が多く、すぐに利用定員に達してしまう施設もあるのが現状です。磐田市は他市と比べると施設数が多い状況にありますが、病気の時などの親子で関わりあう時間は非常

| | |
|----|--|
| 部長 | <p>に大切なものと考えていますので、右肩上がりに施設を増やすのではなく、需要状況を良く注視し、慎重に施設の拡張について検討していきたいと考えています。</p> <p>せっかくの機会ですので委員皆さんの御意見をお聞かせいただけるとありがたいです。先ほどの委員への回答のなかで、病気のお子様は出来れば家庭で見ていただきたいと思う中で、大手の企業であれば、福利厚生がある程度充実して休みやすい環境が整っていることが多いですが、実際問題として、お子さんの発熱時などで病気をされても休めずに仕事に向かわないといけない状況を受けて、行政がサービスを拡大しているという現状があります。その点について、皆様の中には労働者の団体や企業の代表の方に入っていただいていますので、意見交換をしていただけると、我々の次の事業の組立の参考になりますので、是非御意見をいただければと思います。</p> |
| 会長 | <p>鈴木部長より提案があった件について、労働者の方や、経営に携わっている方もいますので、労働者が休みやすい環境や、市が右肩上がりに施設を増やし、すぐに受け入れが出来る環境を作ることなどがプラスなのかマイナスなのか、その辺も含めて皆様にいろいろな御意見をいただけるとありがたいです。</p> |
| 委員 | <p>私は4人の子を育てています。小学校1年になる子が小さいときに熱性けいれんを良く発症し入院を多くしていました。主人が自営業で私は経理をしているのですが、どうしても仕事に行かないといけないことがあったときに、預かれる施設を探しましたが、熱があり、けいれんを複数回してしまうことがあると、預かれないと言われました。その時は仕事をやりながら子どもの看病をするという状況が3年くらい続きました。その時の気持ちは受け入れてくれたら楽なのにとこの思いがある反面、我が子だから自分が見なきゃいけないという複雑な気持でした。</p> |
| 会長 | <p>会社の規模や状況によって休めないことや、休めるけれども職場の雰囲気休めないこともあるかと思えます。預かり施設などを減らせば休める環境が改善されることでもなく、落としどころが非常に難しいことではあると思えます。</p> <p>その他に実態や経験など何かあればお願いします。</p> |
| 委員 | <p>私は比較的近くに祖父母の家があり、急に子どもが体調を崩したことがあっても預けることができていました。周りのママ友の話ですが、3、4</p> |

人の子どもがいると、順番に風邪引いていくことがあり、最初は休めても、最後に風邪を引いた子どもの時には連休となり休むことができなくて困っているとのことでした。幼稚園までは風邪を引く頻度も多く、急に休みを取ることが多くなり、その結果職場に迷惑をかけてしまという思いから、小学校に上がるまでは働きに行けないと思う人が多いのが現状だと思います。

委員

私は会社を経営していきまして、新型コロナウイルス感染症が流行する前までは、多少くらい体調が悪くても出勤するという雰囲気がありました。が、コロナ禍においては、できれば休んでくださいという形になりました。これは会社の大小に関係なく、世の中の動きとして例えばテレワークなどを使いながら会社に出てこなくても仕事が回る職場環境に変わってきているからだと感じています。業種によって違いがあると思いますが、私の会社ではなるべく休める環境作りに取り組んでいます。

委員

私の会社は従業員が40名程いて、パートタイムで勤務する女性が多く、頻繁に休みを取っています。会社として休みやすい環境を整えていますので、今ですと新型コロナ感染症となった場合、1週間程度休んでもらうこともありますが、その場合でも仕事が回せる体制を作るようにしています。私の子どもについては、妻の会社が休みにくいこともあり、子どもが体調不良の際には、親に見てもらっている状態です。一時預かりなどの支援施設に関しては、多ければ良いということではないと思いますが、困った家庭があった場合の受入体制をどのようにしていくのかは、非常に難しいことだと思いました。

委員

延長保育は、新型コロナウイルス感染症に関係なく、それぞれの企業や働いてる方の家庭環境により必要性が変わってくるのだと思います。祖父や祖母が近くにいればそこに子どもを預けることができるし、共働きで預ける人がいなければ、延長保育などに頼ることになると思います。自分たちの働き方のニーズに合う受皿があるかどうかは、人それぞれで企業や働く場所によって違い、マッチングするかどうか難しい問題だと思います。この新型コロナウイルス感染症が終息したら、延長保育の利用者が増えるのか、元に戻っていくのかは、働き方改革や企業努力などの要因がいろいろあると思われ難しい問題だと思います。私は教員をしています。例えば学校で発熱した子どもの保護者に連絡したときの例をあげると、会社休んですぐに来ていただける方、児童の祖父や祖母が来る方、すぐに行けないので少し保健室で児童を預かる方などいろいろですので、預かりの受け皿を使う側も知っておくことも大事なことだと思います。

委員

私が子育てをしていた時は、病気で突然休むことは難しかったです。病後児で子どもを預けたことがあります。子どもの具合が悪いのに、預けなければいけない辛さを感じながらも仕事に行かなければいけないという両方の葛藤があったことを覚えています。当時、磐田市に住んでいませんでしたが、育休中に磐田市に引っ越しました。それば磐田市に自分の両親が住んでいましたので、子育てしながら働くためには、おじいちゃん、おばあちゃんや親族の手を借りずにやることはとても大変でできないと思ったからです。

公的なサービスでどのくらいの子どもたちを見るのがいいのかは難しい問題で、預ける側から見ればいつでも預けられる環境を望んでいますし、預かる側からすると常に空きがあると経営が苦しくなるとことになります。何が正解なのか私は難しいことだと思いました。

委員

病児保育の受け入れの数などは難しい問題だと思いますが、受け入れる環境が整備されているとすごく助かると思っています。私も妻も県外出身で、頼れる両親は近くにいません。子どもが入院したり、保育園が新型コロナウイルス感染症の影響で休みになったり、子どもが風邪を引いたりして、保育園に月5日くらいしか通えなかったときがありました。限られた有給休暇で共働きの環境の中では、病児保育の施設がないと仕事をしながら生活していくことは厳しい状況だと考えています。

会長

私は3歳の子どもがいて、大学で教える仕事をしています。職場では休みやすい時期とそうでない時期があります。例えば大学のセンター入試の日などに休むと、ほかの方に相当迷惑をかけてしまいます。一方で授業のない夏休などは休みやすいです。妻はパートで介護の仕事をしています。勤務のシフトが決まっているので、急に休むと大変困るので、休めるときには私が休んでいました。今の職場は急にお休みをとらなくてはいけなくなっても休ませてもらうことも多くできています。職場の理解によっても大分違うと感じています。委員みなさんの話を聞いていて、本当に困った人の受け皿を確保したいということを考えると、相談窓口を通して、いろいろな提案しながらその人にあった答えを導き出していく。言い方が良いかわかりませんが、コンシェルジュのような立場の方が増えるとスムーズな対応ができるのではないかと思います。また、ICTの活用でいろいろな園や民間の施設などの空き状況が、その窓口に行ったときに一目でわかるような仕組みなどが有効ではないかと思いました。

委員から多くの意見や現状が出ましたので、事務局のほうで調整できることなどはしていただきたいと思います。

| | |
|------------------|---|
| (2) 議題 2 | <p>「園の利用定員の変更について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二之宮保育園の幼保連携型認定こども園化について <p>(資料 3：二之宮保育園の幼保連携型認定こども園化について)</p> |
| 会長 | 議題 2 について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 (幼稚園保育園課) | 事務局説明 |
| 会長 | ただいまの説明について、御意見、御質問など、お願いできればと思います。 |
| 委員 | 0 歳から 2 歳児の定員が減りますが、対象児童の入園ができなくて困ることはなでしょうか。 |
| 事務局 (幼稚園保育園課) | 困ることはないと考えています。特に 0 歳児につきましては、定員にかなり空きがありますので、他の施設での受け入れが可能であると考えています。 |
| 委員 | 資料の 3 の表の下に、定員は有効面積÷基準面積で算出される面積上の最大人数とあります。園の受け入れられる最大人数が、120 に対して、今回の定員は 108 人になっていますが余裕をもって保育をしていくということによろしいでしょうか。 |
| 事務局 (幼稚園保育園課) | 今回は面積上の人数でなく、実際に子どもを安全にお預かりできる定員と考え設定しています。 |
| 委員 | 保育園の先生を見ているとすごく大変そうな感じを受けますが、今回、定員変更で 0 歳児が 2 名になるということで、国の基準だと 0 歳児 3 名につき、先生 1 人をつけましょうという決まりがあったと思います。今回のように手厚い先生の配置が他の園にも広がったら良いと思いました。 |
| 事務局 (幼稚園保育園課) | 市としても出来る限り手厚く子ども見ることをしていきたいと考えていますが、今回は試験的に実施したいと考えています。 |
| こども部長 | 委員の皆様から建設的な御意見をいただき感謝申し上げます。今回、幼稚園保育園再編計画の第 3 期をつくるに当たり、幼児教育・保育推進計画に名前を変えました。その理由として施設の再編や統廃合で、待機児童 |

が静岡市、浜松市の次に多くなってしまいました。そこで、まずは定員の枠をできるだけ増やすこととして、民間さんにも保育園や小規模保育所をつくっていただき、待機児童の解消に努めてきました。そのときには児童3人に対して1の先生として、国の基準を守りながら、先生にも頑張ってもらいながら、10数年が経過した今、待機児童の解消というものから保育の質にシフトし始めたというのが、今の磐田の大きな動きです。現在、磐田市では56の公私立の園の協力をいただきながらお子様をお預かりしています。その内、公立の園の数は21施設あります。先ほど、幼稚園保育園課の回答で試験的にと言いましたのは、例えば二之宮保育園で0歳児については児童2人に対して先生1人でやっていきますと決めると、全ての公立の園はそれにしていくことになります。それは公立に若干余裕があるからできることで、それを民間さんに対してやってくださいとした場合、ぎりぎりの基準でやっている民間さんが困ってしまいます。先ほど、建設的な御意見をいただいたと言わせていただいたのは、我々の思いとしては、民間さんもできれば2人対して先生1人で、温かく子どもを見る環境を整え、尚且つ経営もしっかりやれるような環境をつくっていかないといけないというのがありますから、安全により良い保育をする中で、経営を安定していくということを目指すためのスキームをつくっていかなくちゃいけないというすごく大きな議論だからです。試験的にまず二之宮保育園から実施し、どんな保育の差が出てくるのかなども検証しつつ、より手厚く、民間さんと協力をしながら、安全な保育をしていきたいという思いがあります。今後も安心して安全なより良い保育を目指して頑張っていきますので、お力添えをよろしくお願いします。

会長

民間であれば児童2人対して先生1人としたら、1人減った分の保育料の補填はどうするかという問題が出てきます。その時に市の方針としてどれだけ補助しますなど、予算を始めとしているいろいろなことが動いてくことになると思います。このことは非常に楽しみなことだと感じていますので進めていただきたいと思います。

委員

あるこども園に友達の子どもが通っていて、今は変わったということですが、保育枠と幼稚枠で預かりを利用したときに、おやつが違ってたって話していました。例えば3名の幼稚園枠で1人だけおやつが違うとなると、違和感があると思いますので、その点の配慮をしていただければと思います。

事務局

(幼稚園保育園課)

二之宮保育園に関しては自園で給食を作っていますので手作りのおやつを幼稚園枠の預かりのお子さんにも提供させていただきます。ただし、一部の園は学校から給食をいただいている関係で、手作りおやつでない園

| | |
|--------------------|---|
| 会長 | <p>もあります。その点は心苦しく感じておりまして、子どもたちに何とか良いものを提供できるように考えていきたいと思っています。</p> |
| 4 事務連絡 (こども未来課) | <p>コストや環境の問題でなかなか難しいとは思いますが、子どもたちは同じもの食べたいと思いますので是非改善をしていただければと思います。</p> <p>限られた時間の中、皆さんから貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、本日の議題、協議を終了させていただきます。進行を事務局へお返しいたします。</p> <p>本日は活発な御意見、御協議をいただきありがとうございます。私のほうから出産・子育て応援交付金の市の状況を情報提供させていただきます。この制度は妊娠期、出産期の方に5万円を支給するというだけでなく、妊産婦さん、産婦さんのいる御家庭に対して伴走型の支援を、経済支援と一体的に行うという制度です。伴走型がどういうことかということ、妊娠期や出産期に専門職が相談を受ける。具体には母子手帳交付時、妊娠8か月後時、そして、出産後も産婦さんと面談をして相談を受けるということです。市としても、経済的支援と伴走型支援を早期に行っていくたいという思いから、12月19日に、市議会へ補正予算を上程し、議決をいただいた際には1月から事業を実施していきたいと考えています。また、対象の方は令和4年4月以降に出産した方や妊娠中の方となります。多くの方が対象となると思いますので、今年度中に、このサービスを受けられるように準備を進めている状況です。この制度についてはまだ国のほうから詳細な実施要綱などの情報が届いてない状況ですが、準備をしっかりと進めていきたいと考えています。</p> |
| 部長 | <p>もう一点報告になりますが、テレビや新聞で報道されていますが、裾野市において、行き過ぎた保育により保育士が逮捕に至った件がありました。それを受けて本市の取り組みを幼稚園保育園課より報告します。</p> |
| 事務局 (幼稚園保育園課) | <p>市内公私立の幼稚園、保育園、こども園の全56園に対して、虐待への対応などのチェックシートを送付し、園で再度確認していただくとともに、緊急の園長会を実施しました。また会の中ではグループをつくり、日頃の困りごとや職員の体制や働き方などの現状や今後の対策などを話し合いました。いろいろな意見が出たなかで、研修の場がもう少しあると良いという意見をいただきましたので、今後は園長だけでなく、もう少し若い先生を含めた研修会を実施していきたいと考えています。また、保護者や保育者が虐待などを見かけたときにどこへ相談してよいかわからないことがあるかと思っていますので、そのような場合の相談窓口を園から改めて</p> |

事務局
(こども未来課)

通知していただくようお願いしてあります。今後も幼稚園保育園課が中心となりまして、公立園だけでなく、私立園も含めて、いろいろな対応をしながら、協力体制を整えて行きたいと考えていますので、皆様も何かありましたらぜひ御意見をいただければと思います。

本日は、多くの貴重な御意見をいただきありがとうございました。各担当と、今後の事務事業の参考にさせていただきたいと考えています。

1点事務連絡をさせていただきます。今回の会議で今年度の予定された会議は終了となりますが、臨時的、あるいは特別に会を開かなければいけない案件がありましたら改めて連絡をさせていただきます。また、御報告等をさせていただかなければならないことがありましたら、文書等を送付させていただきます。

以上をもちまして、令和4年度第2回磐田市子ども・子育て会議を終了します。